

「規約」の問題

——後期ウィトゲンシュタインを中心に——

荻 原 欒

「すべてことがらは根拠づけられている」,
「すべてことがらには説明が可能である」, 我々は通常そのように考え、学問したり生活したりしている。こういった考え方は、実は、先立つものを認めるといふ思考方式にもとづく。この小論ではまず、この思考方式を否定あるいは逆転したら、どういふ世界が開けてくるかを検討した。その結果そこにでてきたのは、「表現はいささかあいまいであるが、「ありのまま」と「規約」という2つの概念であった。

筆者はウィトゲンシュタイン (L. Wittgenstein) の後期の思想もまた、この先立つものの否定をテーマにしていたと考える。そこでウィトゲンシュタインをみることにより、この2つの概念をさらにはっきりさせようとした。それは一方では、先立つものの否定という図式によるウィトゲンシュタイン解釈でもある。

いずれにせよ、ひっくりかえって、存在の規約性を明らかにすることがこの小論のテーマである。

(1)

アプリアリとその否定

「石の落下は重力による」, 「私が歩いているのは私の意志による」, 「この花は赤いという命題の真はこの花の赤いという事実による」, これらは説明あるいは根拠づけとよばれるものの例である。ここではあることがらBが、重力とか意志とか事実という別のことがらAによって

説明され、根拠づけられている。そしてその際、AはBに先立つ (a priori) ものとされる。もっとも a priori という用語も多義である。特にカント以後は、認識論の用語として、経験とか現象に対立させて、それらによらないで知りうるものごとを a priori とよんでいる。しかしここではアリストテレスに従って「AがBに先立つ」とは「AなしにBは存在しえない」あるいは「Aを知ることなしにBを知りえない」の意味であるとする。¹⁾ すなわち、石の落下は重力なしにはおこりえず、この花が赤いことの真はこの花が赤いという事実なしには言いえないことになる。

本来、説明あるいは根拠づけは先立つものによるそれではなければならない。例えば、「この花が赤いのは、こちらの花の青いことによる」では説明にならない。こちらの花が青いことはこの花が赤いことに必ずしも先立たないからである。もっとも説明にもいろいろなタイプがある。ちなみに上の3つの例でも、重力、意志によるというのは原因による説明で、事実によるというのは「真」の定義みたいなものであった。しかしいずれにせよ説明項(A)は被説明項(B)に対して、何らかの意味で先立つ。さらに目的因による説明もある。「今朝早く起きるのは遅刻しないためである」。目的は時間的には行為に先立つものではないが、しかし目的は事前に与えられてそのうえでの行為であるから、その意味で目的は行為に先立つのである。先立つとはかならずしも時間的順序ではない。

かくして、説明あるいは根拠づけは「BはAによる。AはBに先立つものである」という方式によるのが一般と言えるが、それではこの先立つAとしてはどのようなものが考えられるのだろうか。とりあえず、①対象、②外部にある原因（外部因）、③内部にある原因（内部因）、④一般性、普遍性、の4組をあげておきたい。

①は対象あるいは対象世界である。我々は通常、命題や語は、対象世界のことからやものを指し示し、それらの真偽、意味は対象世界のことからやものによって決まるとする言語観をもつ。これはコトバの写像理論 (picture theory) であるが、ここにおいて対象世界は命題の真偽や語の意味を根拠づけるものとなっている。そしてそれが先立つものである故に、命題の真偽、語の意味は一義的に決まるのである。

②はそのことがらやものの外にあると考えられる、そのことがらやものの原因である。「重力が石の落下の原因である」、「温度の上昇がこの物体の爆発の原因である」。ここで重力、温度上昇は落下、爆発に先立つことがらである。あるいは逆に、先立つものによる説明ではそういったものが先立つものにされてしまうのである（そのことが正しいかどうか）。この外部因は物的なもののみならず心的なものに対しても言える。上の2例に対して「この悲しみの原因は失恋である」などは心的なものに対する外部因を示す。

③はそのことがら、ものの内部にあると考えられる原因である。外部因が科学という実例をもち、その外延主義とともに分りやすいのに対し、こちらは心的なものとともに議論されることが多いから、その本質がとらえにくい。こちらも心的なものに対しても、物的なものに対しても考えられる。「暗算で計算できた原因はその人の暗算能力である」、「右手を急にあげたのはその人の意志による」、これらは心的な内部因である。一方「この石は支えが外されれば下に落ちる可能性をもつ」、この可能性は石の内部にあると思われる落下の原因である。「60°で溶けるのはこの物質の本質である」、本質はそ

の物体に備わっている60°で溶けることの原因である。能力、意志、可能性、本質は内部にある原因の代表的なものである。もとより近代科学はこういったものを捨てたところに成立した。

④は例えば規則性である。「 $2+3=5$ であるのは、算術の規則に従った結果である」、「我々が赤信号で立ち止まるのは信号に関する約束ごとに従うからである」。ここで算術の規則、信号についての約束は $2+3=5$ や立ち止まることに先立って存在する。そしてそれに従うことによってそのことがらが成立するのである。

ところでこの小論でやりたいのは、先立つもの及びこの先立つものによる説明方式を積極的に認めて、我々にとって先立つものの種類と本性を明らかにすることではない。逆に、ものごとの説明、根拠づけを、そのものごとに先立つものによって行うというこの説明方式、もっと広く言えば、何かあることがらに対して、それに先立つものを立てるという思考方式自体の拒否である。もとより先立つものの否定はこの説明方式自体をも否定することになるから、説明というものが一般にこの方式で行われるとするなら、これは説明というものの自体の否定でもある。検討したいのはこの思考方式を放棄したら、あるいは先立つものを否定してしまったら、どういふ世界が開けてくるかである。

もともと「Bは先立つところのAによる」という方式には1つのパラドックスがある。つまり、ここでAはBを説明する説明項であり、Bに先立つものであった。しかしAはBを説明するものである以上、その意味でBなしには存在しえないものではなかるうか。そうするとこの意味では、逆にBはAに先立つものであることになる。つまり説明という形式の中ではAはBに先立たねばならなかった。しかしことがらとしてはBの方がAに先立つ。これは説明とか根拠づけについての1つのパラドックスとも言えるし、先立つもの (a priori) が後なるもの (a posteriori) となり、後なるものが先立つものとなされるようになるという、1つの転換でもある。

この転換を認めたらうえでは、Bが何であるのかは分りにくい。Bが何であるかは、正にAによって説明されることがらなのだが、ここではBはA以前のBだからである。もともとこのBは、もしこの説明方式に固執したままAを否定したのなら、存在しえないものである（なぜならBはAによるのだから）。しかしここでAの否定は、先立つものによる説明方式自体の否定でもあるから、Bはこの説明方式自体から離れて別の意味で存在しつづける。先の転換を認めれば、Bはすべてに先立つBであるから、いわば出発点としてそこに与えられた、そのまま、そこにあるがまま、ありのままとしてのBになる。Aが否定されたうえで、Aに支えられたものとしてではなく、Bはそこに残るのである。それはもとより先の方で説明されるべきものではない。それ故分りにくいのである。

Aの否定とは具体的には、先立つものとしての、対象、実体、要素、原因、能力、本質、規則などの否定である。例えば、対象を認めなければ、写像をモデルにする言語観、認識論は成立しない。原因が先立つものとして否定されるなら、ものも我々自身も、内外ともに、原因によって動かされるものではなくなる。規則に従うことの意味も違ってくるのである。それ故、新しい世界でまず第一に問題にされるのは、それらに代って、相互連関、慣用、使用、応用、役割などになる。もの、ことがらは、先立つものに支えられて存在するなら、それに支えられて、他と無関係に孤立してありうる。例えば、サクラという語は存在するサクラに支えられて、咲くことともその色（役割）とも切り離されて十分に意味をもちうる。もしそういった支えがなくなれば、ものやことがらは、ありのままの世界Bとして、他の諸類の中に、他との連関において存在するだけである。あるいは連関しあうことができない。したがって、それが他に対してどのような立場にあるか、役割をしているか、他がそれをどう使っているかが第一の問題になってくるのである。

もう一つ基本的なことは、先立つものを捨て

ることは、根拠づけを放棄することであった。したがって新しい立場は無根拠の立場になる。無根拠ではあるが、先立つものに支えられてではないが、しかしそこには何も無いのではなくて、先の図式で言えばBがある。ないのではないが、根拠づけられてあるのではない。このあり方を規約性とよびたい。Aを否定されたBは残されたものとしてありのままである。そしてここで浮びあがってくるのは広い意味での他との連関である。孤立してありえないことである。一方このBは無根拠なものとして規約というあり方をする。規約は原理的には任意であるから多様性に通ずる。ことがらは最後に根拠に達しなくてよいのである。ことがらは最後に規約に落ちつく。先立つものは規約にとって代わられるのである。

くりかえせば言いたかったことはこうである。「Bは先立つところのAによる」、これは我々が広く行っている、説明、根拠づけの図式である。我々はこういった思考方式のもとで生活している。ここでAを否定しAとBの順序を逆転させたらどうなるだろうか。そこには何も存在しなくなるのではない。Bが与えられたまま、ありのままとして残るのである。そして古い方式では、Aが出発点であり、すべてがアプリオリであるAに向って根拠づけられようとしていたのに対して、今度はBが出発点であり、このBは先立つものによって根拠づけられたのではない存在性、つまり規約性を特色とする。AからBへの転回は、アプリオリ性から規約性への転回であり、そこで追求されるべき対象はBつまりありのままであることになる。もとよりこの思考方式の転回によって我々の生活様式も変わってくるはずである。

実は後期ウィトゲンシュタインのテーマは、様々な場面における、アプリオリ性の否定、つまりこの思考方式の転回であったと思うのである。そしてそこには、明らかに言われてはいないが、規約性の確認、ありのままへの志向がみられる。したがって以上述べた転回の枠組みは後期ウィトゲンシュタインを解釈する枠組み

でもある。以下ウィトゲンシュタインを検討することによりこの転回の意味をさらにはっきりさせたい。

(2)

『哲学探究』を中心に

後期ウィトゲンシュタインの公刊されているまとまった著作は、『哲学探究』²⁾、『数学の基礎』³⁾、『確実性について』⁴⁾の3つである。⁵⁾この節では『哲学探究』の第1部を、(1)に述べた枠組みに従って検討してみたい。もとより『探究』の各節は、意図されている意味のつかめないところも多いし、各節のつながり、全体構成もとらえにくい。ここでは全体をいくつかに分け、あまり細かい問題にとらわれずに、その基本的意図を探ってみよう。

・1節—43節(言語ゲーム)

『探究』のこの最初の部分では、対象あるいは対象世界というアプリオリが否定される。ウィトゲンシュタインは前期の『論考』では、言語(さらには思想)を対象世界の写像であると、言語の意味は対象世界によって根拠づけられるという、いわゆる写像説をとった。具体的には、世界は成立している事態(Sachverhalt)の集合であり、事態は対象あるいはもの(Gegenstand, Ding)の配列であるとする。対象は世界を構成する唯一の実体であり、事態は対象の配列としていろいろな可能性をもつ。実体としての対象は実質的な意味をもたず、世界の実質的内容は対象の配列つまり事態によって決められる。世界における事態と対象には、言語における命題と語がそれぞれ対応するが、世界と言語を直接結びつけるのは対象と語で、この関係が名ざし(Benennung)である。命題と事態は、語あるいは対象の配列の仕方によってただ示されるだけであるところの、形式を共有する。そしてそのことによって世界を写す。ここで対象は、実体として、世界における(つまり言語外の)存在であることと、世界を構成する最終的な要素であるという2つの役割をもつ。

これが『論考』⁶⁾の基本構図である。対象は実質の意味をもたず、実質の意味を示すのは命題(事態)であるとする点で、『論考』は、旧来の実体とその属性を中心とする(つまり概念を中心とする)思考法から、命題を中心とする思考法へ一歩踏み込んでおり、したがってこれは言語がただ世界の写しであるとする素朴な主張ではないが、対象が先立つところの存在であり、すべてが最終的にはそれによって根拠づけられるとする点で、(1)に述べた先立つものによるというアプリオリズムであるにはちがいない。

一方『探究』は先立つものを否定するから、『論考』におけるように、コトバの意味を対象世界の存在によって説明するわけにはいかない。したがって『論考』でコトバと世界を結びつける橋であった、名ざしとか直示的定義は、「奇妙な結合」(38)、⁷⁾「神秘的できごと」(38)として否定される。先立つものとしての対象の存在及び対象と語の結合が否定されたうえで、語について残されるものは語の用いられ方(29)、語の慣用(10)、役割り、さらには応用以外にはない。「語の意味とは、言語内におけるその慣用である」(43)。慣用はしかしどこかにおける慣用である。その中で語が用いられる1つのまとも、全体が考えられなければならない。この全体つまり「語の慣用の全過程」(7)が言語ゲーム(Sprachspiel)とよばれる。このように言語ゲームは先立つものとしての対象(つまりA)を否定した後に残されたもの(つまりB)であるから、先の枠組みに従えば、与えられたままありのままであり、それ故それは生活様式(Lebensform)であり、自然法の一つでもあることになる。「1つの言語を想像することとは、1つの生活様式を想像することにはかならない」(19)。「言語ゲームということばは、ここでは、言語を話すということが、1つの活動ないし生活様式の一部であることを、はっきりさせるのではなくてはならない」(23)。「命令し、問い、話し、しゃべることは、歩いたり、たべたり、飲んだり、遊んだりすることと同様、われわれの自然の一環なのである」

(25)。さらに語の用いられ方は多様であるから、言語ゲームも多様である。また語の用いられ方、慣用、用法とは、具体的には言語ゲームの中での、語どうし、ことがらどうしのかかわりの仕方、関係である。この多様性と関係性は、対象を先立つものとして語と対応させる言語観からは本質的にはでてこないものである。

44節—64節 (パラディグマ)

『論考』における先立つものとしての対象には、語を根拠づけるものとしての役割りの他に、これ以上分析されえない最終的な要素であるという役割りがあった。しかし対象を否定してしまった以上そのような要素はない。実際ある複合的なものについて、それを何から合成されたものとみるかは多様である。これはそれぞれの言語ゲームの慣用の中で決まることである(47)。だから唯一の最終的な分析というものはない(59—64)。しかし最終的要素はないにしても、とにかく要素にあたるものはあって、名がそれによって根拠づけられていないとすれば、言語は宙に浮いたものになり意味をもちえないのではないか。例えばメートル単位に対するパリのメートル原器、色に対する色彩標本の如きものの存在である。しかし実はこれらの標本は言語の外なるものではなくて、言語ゲームの中で、言語の慣用における道具なのである。叙述されるものでなくて叙述の手段なのである。「見かけの上で存在しなくてはならないものは言語に属している。それは、われわれのゲームにあっては、一つの範型 (Paradigma) であり、それとの比較が行われるような何かである」(50)。「名に対応し、それなくしては名が意味をもたなくなるようなものは、たとえば一つの範型であり、言語ゲームの中では名と結びついて使われているのである」(55)。範型は先立つものによって与えられるのではない。言語ゲームにおける了解事項 (出発点) であり、そこにすでに与えられているものなのである。

65節—137節 (家族的類似)

言語ゲームはこうして無根拠で多様である。だから個々の実例として、そこに提示されるだ

けのものである。したがってそこには、言語ゲームとよばれる以上それらのものすべてがもつと思われる共通な性質、言語ゲームと他のもの間のはっきりした区別、境界、あるいはその本質といったもの、はない。言語ゲームのみならず他のことがらについても、すべてにわたる共通性などない。こういったものを考えるとそれは先立つものになってしまう。ことがらは「互いに多くの異った仕方で類似」(65)しているだけで、存在するのは「互いに重り合ったり、交差し合ったりしている複雑な類似性の網の目」(66)である。これを「家族的類似 (Familienähnlichkeit) とよぶ。ことがらを規定し、ことがらに先立って存在するとされる本質、「心の中にすでに引かれてある」(76)とされる境界線などの先立つものはないのである。

それにもかかわらず我々は、語の慣用を統べるところの規則、現実ではなくそれを成立させる可能性、様々なことについてその本質を問おうとする。「われわれは哲学の中で語の慣用を、しばしば固定した規則に従うゲームや計算と比較する」(81)。「われわれは現象を見通さなくてはならないように思われる。ところが、われわれの探究は現象に向けられているのではなくて、現象の可能性に向けられているのだ、と言えるかも知れない」(90)。「思考には後光がさしている——その本質、論理は一つの秩序、しかも世界のアプリオリな秩序、ないしは世界と思考に共通でなくてはならないような可能性の秩序、を描き出す」(97)。しかしこういったものはやはり先入見であり、「自分たちの全考察を転回することによって」(108)取り除かねばならない。先立つものを否定したところでは、先立つものにうら打ちされた最終的な説明はないから、「だいたいこんな風に見える」(70)もピンボケな映像 (71) も正しく説明であり、例示することも他のための説明手段ではない。知っているが言い表わすことのできないようなことがらは認められないから、「わたしの知識、わたしのゲームに関する観念はわたしの与えるであろう諸説明の中で完全に表現され」(75)、ま

たそれ以上のものではない。

先立つものを認めてしまう傾向は例えば、「自分を印象づけている比較の可能性をわれわれは一つの最高に一般的な状態の知覚と受けとってしまう」(104)ことや、「われわれが自分たちの語の慣用を展望しないこと」(122)、「連関を見」(122)、「連鎖の環を見出し、あみ出す」(122)ことをしないところからくる。我々はその語が「その元のふるさどである言語の中で、実際いつもそのように使われているのか」(116)と問わなければならない。「言語、経験、世界といったことばにもし何か用法があるとすれば、それらには机、ランプ、戸といったことばと同じくらい低俗な用法があるのでなくてはならない」(97)。「われわれが自分たちの主張の不当さなし空虚さを免れることができるのは、もっぱら範例をそのあるがままのものとして、比較の対象として——いわばものさしとして——提示することによってであり、現実がそれに対応しなくてはならないような先入見として提示することによってではない」(131)。

138節—184節 (心的できごと)

語の意味は慣用であるとして、外的な対象との結びつきは否定されたが、今度は内的な心的作用の面から、語について、「我々はその意味を理解している。われわれは一挙に把握する。そしてわれわれがそのように把握するものはじっさいに時間のうちに延長している慣用とは違った何かである」(138)と考えやすい。慣用という現実的な、有限的なことに対して、それに先立って、その語の映像とか全適用例が存在するとされ、それを一挙につかむ能力として「理解」というものも考えられてくる。「知る」、「できる」、「(声に出して)読む」、「導かれる」などについても同様である。具体的に外に現われたそれらのいわば現われに先立って、それがそこから派生されるような、そのアイデアとでもよばれるような純粋な心的体験の如きものが考えられる。具体的な行動はそれらの実例、適用なのである。しかしこれは逆で、「応用は理解の基準である」(146)。読む(声に出して)こと

について、「われわれがかれに各文字をどう読んだらよいかを教え、次いでかれがことばを声に出して読んだ、ということ以上のことをわれわれは知っているか」(162)。「理解を心的出来ごとと考えるな」(154)。「導出ということにわたっての本質的なものはその場合の外側に隠れていたのではなく、この外側 (Äußere) が導出のさまざまな場合の家族の一例である」(164)。

こういった傾向は例えば、あるコトバについてその慣用を1種類にかぎってしまったら、「映像がわれわれに対して一定の応用を強制するという信念」(140)をもつとき、あるいは「読むとか導かれることが非常にゆっくり行われ、そしてそこに何が起こったかを我々がみようとするような場合、つまりことがらの後で何が起きたか自問、反省するようなとき」(170, 175)、でてくる。

185節—242節 (規則)

数列の展開を、我々は実際に文字で、口で、思考の中で行う。これは有限的なものである。しかしそれに先立って数列の正しい全展開は行われており、我々の実際の展開の正しさはそれとの照合による、つまり数列の有限項は、無限に敷かれた眼に見えない軌道の眼に見える一部分である(218)、このようにいわれる。こういった、応用に先立つところの、数列の全展開を規定するのが規則であろうが、この規則がその正しい展開を決めるとしても、今度はその展開がその規則に本当に従っているのかどうか次の問題になり、そのための基準(規則)がさらに必要になる。そして次にはこの基準の正しさを決める基準が要求され、このことは無限につづくのである。かくて、具体的に展開された数列がある規則に従ったものかどうかの最終的決定はできないから、規則は数列を規定できないのである。「パラドックスはある規則がいかなる行動の仕方でも決定できないであろうということ、なぜなら、どのような行動のしかたもその規則と一致させることができるから」(201)。

こうして先立つ規則は認められないから、数列の各項を決めるのはそれぞれの箇所での新し

い決断であり(186)、現実の移行である(187)。それは「根拠なしの行為」(211)であり、我々は規則には盲目的に従うのである(219)。だから我々が規則に従うというのは、規則が先立つものとして与えられることによってというのではなく、例えば道しるべでいえば、道しるべが道を示すのはそれに対して一定の反応をするよう訓練されていることによる。そして規則が応用から離れて、独立してあらかじめ存在するわけではないから、規則に従うことは、たった一人の人間が生涯でたった一度だけ行うようなことがらではない(199)。規則に私的には従えないのである(202)。

243節—315節 (私的体験)

自分だけの内的経験つまり「直接的で私的なその者の感覚」を指し示し、したがって他人には理解できないが、私のみは理解しているようにみえる言語、「私的言語」があるとされる。これは外的な対象でなく、私的な内的経験を指示することによって意味をもつとされる言語である。しかしこういった私的な対象は、事態をありのままに見たとき抜けおちてしまう。例えば、他人には分らない自分の歯痛に、その人の中で名前がつけられたとする。しかし命名がなされるには、対象がただあるだけでなく、言語が前提されいくつかのことが準備されていなければならぬ(257)。「歯痛を感じる」というとき、「感じる」は私的でない共通な言語に属する語である。私的な経験としての歯痛はやはり言語(言語ゲーム)の中に吸収されてしまうのである。さらにやはり私的なものとして、ある人の想像の中のみ存在する辞書、その人の中のみある例えば橋の設計図を考えてみる。こういったものによってコトバや現実の建造物を根拠づけることは、主観の正当化とよばれるかも知れないが、正当化とは何かそれから独立した外のものへ訴えることによって成立することがらである。自分の中での自分の発言の正当化は正当化とはよべない。これらは次の引用に示されるボタンである。「われわれは、いわば、器械のある部分を調整することができるかに見え

たボタンをひねってみたのだが、それは単なる装飾品だったのであり、器械のメカニズムとは全然結びついていなかったのである」(270)。

感覚語の場合でも、実際に存在するのはその慣用、応用である。応用に先立つところの例えば痛みはない。あるいは痛みはないのではなく慣用、応用としてあるのである。「感覚は何かではないが、しかし何物でもないのでもない」(304)。にもかかわらず先立つ内的なものが仮定されるのは、例えば次の理由による。「しかし、ひとがある時には一つの語によってすべてのひとに知られた色を考え——あるときにはわたくしが今抱いている視覚印象を考えている、と信じたくってしまうのはいかにして一般に可能なのか。……(それは)その色彩の中へ、自分自身を沈潜させているのである」(277)。「哲学しながら自分自身の内部をのぞきこむとき、われわれはしばしばじかにそのような映像を見るようになる。型どおりにわれわれの文法の映像的な叙述を。事実でなくて、いわば図解された言いまわしを」(295)。「われわれは出来事や状態について語り、それらの本性を未決定のままにしておく。おそらくいつかはそれについてもっと知るようになるだろう——とわれわれは考える。……(そして)……一つの出来事をもっとよく識るということがどういうことであるかについて、われわれは特定の観念を抱く……」(308)。

しかし実際は、「わたくしが自分の感覚をそれと同定するのは何らかの基準によってではなく、同じ表現を用いることによってである。しかしそれで言語ゲームが終るのではない。それとともに始まるのである」(290)。「自分のことばは事実から読みとったものだ、事実を規則に従ってことばに写しとったのだ、などといつも考えるな。なぜなら特殊な場合における規則の応用を、あなたは誰にも教わらずにやらなくてはならないだろうから」(292)。

316節—366節 (思想)

考えることは表現を伴い、言語においてなされるべきことである。しかしそこで人は考えら

れた内容としての思想を、考えることから切り離してとらえ、そちらの方が考えることに先立つとする。「思想がそこにあり（おそらくすでに前もって）、われわれはなおも表現を求めているにすぎない」（335）、「命令の全形態を、たとえば冒頭においてすでに意図していたのではないか。だとすれば、それが発音されてしまう前に、ともかくすでにわたくしの精神の中にあったのだ」（337）。またコトバの伝達は、「わたくしのことばの意義——何か心的なもの——を他人が把握し、いわばそれを自分の精神の中へ拾い上げることのうちにあるように」思ったりする（363）。また自分自身の中だけで行われる会話、内語がありうると思われる。自分だけの世界、自分自身の精神における世界である。

しかしそういった、応用から離れた、先立つものとしての思想他はないのである。「人は応用例をみつめ、そこから学ばなくてはならない。しかし、むずかしいのは、そのような学習に立ち向ってくる先入見を取りのぞくことである」（340）。「考えるという語を道具とみなせ」（360）。「こうしたことばや映像には、ふつうの状況の下で、われわれのよく知っている応用例がある。——ところが、その応用の脱落している場合を仮定するとき、われわれはいわば初めてそのことばや映像の不毛さを意識するようになるのである」（349）。内語についていえば、これは時おり行われる自分との会話（これには応用例がある）の一般化である。「だれかがゲームで悪い手をうったら、すべての人間がすべてのゲームで悪い手以外は何もうたない場合がありうる」（345）というわけである。こちらには応用例がない。

367節—397節（表象）

あることがらあるいは語、命題について我々がいく表象というものが、内的なものとして、ことがら、語、命題の用法と別に立てられる。例えば語「赤さ」に対して赤さの表象である。これはやはり先立つものである。これらは「あたかもそこにたしかに記述を引き出せるような対象があるにもかかわらず、わたくしにはそれ

を誰かに示すことができないかのように」（374）考えてしまうとき、また赤いことの認識について、「わたくしはこれであることを見、それから、これがそのように呼ばれていることを知る」（380）というようにすぐに内的な表示的説明の方へ向って行ってしまふ傾向による。しかしそこで人は「表象とは何かとか、何がそこで起っているかと問うてはならないのであって、表象という語がどのように使われるかを問わなくてはならない」（370）のである。問題は諸表象の比較（376）であり、「われわれが分析するのは現象ではなく概念なのであり、それゆえ語の応用なのである」（383）。「痛みという概念を、あなたは言語とともに学んだのである」（384）。そして何も匿されているものはなく（391）、そこには応用だけが与えられているのである。

398節—421節（文法的運動）

何かを想像したり、見ているとき、わたくしは隣人の感じない何かを感じている、持っている、といたくなる。「自分自身が持つ」は他人が何かを持つとはちがった持ち方だといふのである。しかし「自分が持つ」の持つは「他人が何かを持つ」の持つと同じ意味である。だから他人の所有を理解することは自分の所有を理解することの基礎である（398）。自分だけの持ち方によってもものを持つというのはいわば新しい話し方、新たな比較なのだが、人は「この新しい把握を新たな対象をみることだと解」し、「自分の行った文法上の運動を自分の観察している擬似物理的な現象」（401）と思ってしまう。自分の行っていること、自分の用いている言語をそのままに受けいれず、「自分たちの表現の仕方が諸事実をその現にあるがままに記述していない」（402）とし、新たな対象を考えてしまうのである。それは、例えば、ある感覚について、「自分の注意をある感覚に向けることによって、その感覚を指し示していると想像してしまう」（411）ことなどによって生ずる。また「自分の注意をある仕方で自分の意識に向け、その際おどろいて、これこそ脳内の出来ごとによって生み出されるにちがいないと自分に言いき

かせ」(412) たりする。ここから「意識と脳内の出来ごとの間隙が橋わたしできないという感じ」「軽いめまい」(412) が生ずる。しかし自分の注意を自分の意識へ向けることは奇妙なことからである(412)。そうした先立つものとして意識を立てるから、自分のまわりの人間がオートマトンであると想像したとき不気味な感情がおこったりする(420)。意識はないわけではない。ただしそれは慣用、応用、用いられた場面に応じてとらえられねばならない。「あなたは、自分がともかく織物を織っているはずだ、と考えている。なぜなら、あなたは一台の——からではあっても——織機の前に坐って、織る運動をしているのだから」(414)。

422節—693節

この部分は1945年、序文とともに書かれた部分である。すでに『探究』本文にそっての検討が長くなりすぎたので、この部分については省略することにする。しかしここでも否定されるのは、命令、願望、期待、思考、信念、意欲、再認にともなうとされる先立つものであり、残されるのはそれらを含む言語ゲームなのである。「なぜという問いをさしひかえるとき、われわれはしばしば始めて重要な諸事実に気がつく」(471)。「内的な出来事は外的な基準を必要とする」(580)。「われわれの錯誤は、事実を原現象と見るべきところで、説明を求めるといこと。すなわち、かかる言語ゲームが行われていると言うべきところで」(654)。「言語ゲームを始源的なものに見よ」(655)。

(3)

『確実性について』を中心に

以上は『探究』第I部の要旨であった。そこにおいて、「対象」、「本質」、「理解する、できる、規則に従う、などを可能にするいわば幻の対象」、「私的体験の対象」、その他は先立つものとして否定された。そしてすべては言語ゲームの中で説明されるものになる。ここでもとより言語ゲームは単に記号としての言語(この立

場では語の意味はその指示対象になってしまう)ではなくて、生活様式(この場合はむしろいわゆる言語はなくなってしまうのであろう)のことである。生活自体が言語である。そしてその中で語の適用、応用つまり生活の仕方、現実、状況がむしろ先立つものになる。この小論でありのままと呼んだものである。

ここに至る論理は「Bは先立つものであるところのAによる」という思考方式の逆転である。その結果先立つものAはもしあるとすればBによって説明されるものになる。これは唯名論、行動主義にも共通の論理である。唯名論は実念論つまり普遍的なものによって個物を説明するやり方に対する逆転であり、行動主義は心的なものにもとづいて行動を説明するやり方に対して、行動によって心的なものを定義づけようとする。ウィトゲンシュタインが時に唯名論的にみえ、行動主義的にみえるのはこのことによる。

一般論として、先立つところのあるものを否定するには2つの方法があろう。1つはそのものを含む体系の矛盾を指摘することである。そこに含れるパラドックスの提示である。『探究』にパラドックスの指摘は数ヶ所にみられるが、ウィトゲンシュタインはこの道をかみならずも第一義的にはとっていない。もう1つはそのことからの成立の由来を述べることである。成立の過程が具体的に示されることによって、そのもののアプリアリ性が消えるわけである。⁸⁾『探究』でさかんに行われるのはこちらである。

我々の図式において、Aが否定された後に残されたBには2つの特性が考えられた。1つは与えられたまま、ありのままであることである。これはウィトゲンシュタインにおいては、生活様式、応用、適用としてとらえられた。もう1つは規約性、つまり無根拠、出発点、決断の面である。こちらは『探究』でももとより触れられてはいるが、むしろ強く打ち出されているのは、最晩年の『確実性について』である。以下この著作を中心に、この点のみをみたい。

ウィトゲンシュタインは『確実性について』の議論をムーア(G. E. Moore)の論文「常識

の擁護⁹⁾から刺激をうけて始める。ムーアは例えば「ここに1つの手がある」、「大地は私の誕生以前から存在していた」などを確実な知識であるとするが、このことを「……を私は知っている」という形で示した。ウィトゲンシュタインはこの「知っている」の意味の検討にかかる。そして「知っている」は「心的な過程や状態に関する問題」ではないとする(230)。¹⁰⁾ ムーアの誤りは、「……を私は知っている」という命題を「私は痛い」と同じような、疑う余地のない表白として考察したところにある(178)。もしそうだとすれば、私にそう思えることから、事実がそうであることが帰結してしまう(2)。したがってこのやり方では確実な知識の存在を示すことはできない。

こういった仕方での知識の基礎づけ、根拠づけは、あることからの真偽をあらかじめ固定されたもの(例えば対象との対応によって)としておいて、そこまで我々の知識をおろしていき、それによってその真偽、意味を確定し、つまり確実性に至ろうというのであるが、「ある命題が端的に真として直観されることがその終点なのではない」(204)。知識は「一定の思考過程を経て意識的にその確信に到達する」(103)ようなものではない。そうではなくて命題の意味を決めるのはまたしても、役割、使用法、応用、言語ゲーム、生活である。「ある命題の偽であることが後になって証明されるかどうかは、私がこの命題にあてがう役割(Bestimmung)によってきまることである」(5)。「命題は用いられることによって意味をもつのだ」(10)。「あそこに椅子がある、ドアがある、と私が知っていること、あるいはそう確信していること、それを教える(zeigen)のは私の生活である」(7)。「言語の意味はその使用法である」(61)。

意味がこのようなものならば、いわば絶対的な意味での確実性は存在しえない。しかし確実性はないわけではない。確実性が存在しないことは、そこに疑いが存在することと同じだが、絶対的な意味での疑いもまたありえないのである。なぜなら疑いもまた言語ゲームの中で成立

することがらだからである。したがって疑いの前に言語ゲームの成立がなければならない。ところが疑いの言語ゲームは確実性を前提とせずには成立しないのである。「すべてを疑おうとするものは疑うところまで行き着くこともできないだろう。疑いのゲームはすでに確実性を前提としている」(115)。疑いが成立するためには少くとも確実な命題がなくてはならない。「すなわち、われわれが立てる問題と疑義は、ある種の命題が疑いの対象から除外され、問や疑いを動かす蝶番のような役割をしているからこそ成りたつのである」(341)。疑いの側からいくと、「ある一点で誤りを想像することもできなくなる」(54)。「疑いは次第にその意味を失っていく」(56)。「人間はある状況において決して誤ることができない」(155)。つまり我々において言語ゲームが成立するためには、「ある種の命題に関しては、その表明に対して疑いをはさむ余地が全くない。われわれの探究の全体がそういう仕組みになっている、と言えないだろうか」(88)。「全体を疑うことはしないというのが、そもそもわれわれが判断する仕方であり、したがってまた行為する仕方であるのだ」(232)。

言語ゲームが成立するためには、いくつかの命題が確実とされなければならない。いくつかの命題の確実性は言語ゲームの成立の条件である。言語ゲームが成立するうえで、「ある種の命題はまったく疑いをまぬがれていなければならない」(308)。言語ゲームを成立させる基盤としての確実性、これが新たな確実性の概念である。だから例えば経験命題について、通常はその確実性は対象世界に対して検証されることによって確認される。しかし新しい立場に立てば「経験命題のかたちをしたものがすべて経験命題なのではない」(308)ことになる。つまりすべてが検証を要するあるいは検証可能であるわけではないことになる。「これは、規則と経験命題がまじり合って区別がつかない、ということと同じであろうか？」(309)。

しかしもとよりこの新しい意味での確実な命

題は事前にその種類が確定していつとも変わらないわけではない。どれが確実な命題であるかは全体の中で決められてくる。「われわれが何事かを信ずるようになるとき、信じるのは個々の命題ではなくて、命題の全体系である」(141)。「明証的なものとして受け入れられるのはひとつひとつの公理ではなくて、体系である。すなわち、帰結と前提とが互いに支え合うようなひとつの体系である」(142)。「私はすでに、自分が抱懐するあらゆる信念の根底まで達した。だがこの基礎はまた家の全体によって支えられている、と言っても言い過ぎにはならないだろう」(248)。さらに確実な命題は変化する。「経験命題のかたちを具えたいくつかの命題が凝固して、固まらずに流れる経験命題のための導管となるのである。この関係はときに応じて変化するのであって、流動的な命題が凝固したり、固っていた命題が逆に流れ出たりする」(96)。

さらにこうした確実なる命題の実体は何であろうか。まず第1にそれは信念の基盤である。「これが意味しているのは、無条件にその信念にしたがって行動し決して迷うことがないということではないか」(251)。「確実な証拠とは、われわれが無条件に確かであると見なす証拠である。われわれはそれに基づいていささかも疑うことなく、安心して行動する」(196)。第2に決断である。「それよりもわれわれは命題を受け入れ、あるいは却ける決断の役割を第一に考えねばならぬ」(198)。「その命題は真または偽である、とは、それを受け入れ、または却ける決断を下すことが可能でなければならないということを意味するだけである。そうした決断の根拠がいかなるものであるかは、その際の論点ではない」(200)。第3に根拠なき行動様式である。「私は勿論、人たるものはそのように行動すべきだとはいっていない。事実としてそのように行動する、と言うだけである」(284)。「われわれは地球が丸いことを知っている。……〈君はそのことをどうして知っているのか〉——そう信ずる (glauben) のだ」(291)。「われわれは地球が丸いということに満足 (be satisfied)

している」(299)。「私は自分の行動の根拠を示すことができないということである。敢えて試みれば、根拠はいくらでも挙げられようが、そのうちのどれをとっても、基礎づけられる当のものほど確実ではないのだ」(307)。「私の生活は私が多くのことを甘受しているので成り立っている」(344)。そして、「私も分別を具えた人間である以上、その点について何の疑いもない——それだけのことである——」(219)。「分別ある人 (vernünftige Menschen) はある種のことは決して疑わないものだ」(220)。「私は自分の意志で何かを疑うことができるだろうか」(221)。

最後にそれではそれらの命題は具体的にどのようにして決められるのだろうか。それにもアプリアリな根拠は考えられないのであって、それらは一種の伝統あるいは引きついだものなのである。「私が現にその正しさを確信しているという理由で、それが私の世界像であるわけではない。これは伝統として受けついだ背景であり、私が真と偽を区別するのもこれに拠ってのことなのだ」(94)。「私は子供の時から、判断の仕方をこうして学んできた。これがすなわち判断である、と」(128)。「この場合も他人に調子を合せた反応であることは勿論である。しかし他人に合わせるのはこの私なのだ」(281)。「私はそう信じている。これらの知識の総体は私に伝承されたものであり、私にはそれを疑う理由がなく、反対に無数の経験がそれを確認している」(288)。「それはわれわれにとって絶対に確かであるとは、ひとりひとりがそれを確信することだけではなく、科学と教育によって結ばれたひとつの共同体 (Gemeinschaft) にわれわれが属しているということなのだ」(298)。「子供は大人を信用することによって学ぶ。疑うことは信ずることのあとに来る」(160)。

結局ムーアが「私は知っている」と述べた命題は、知るという内的過程の絶対性によって保証されるものでもなく、検証済の経験命題としてそのような意味で根拠づけられるものでもなく、知識が現に成立しているための条件とし

て、無根拠に、信念、決断、行動様式として成立し、共同体の中で引きつがれていくものとなった。無根拠に、しかしないのではなくありのままとして存在している、このあり方を我々は規約性とよんだ。まさにこれらの命題は規約として成立しているのである。

(4)

S. クリプキについて

クリプキ (Saul A. Kripke) はその著 *Wittgenstein on Rules and Private Language*¹¹⁾ において、後期ウィトゲンシュタインの主要テーマは、「規則に従うこと」に関するパラドックスの提示とその解決であり、数学の基礎の問題も、内的体験あるいは私的言語の問題も、同じくその中で解決されている、とする。規則に関するパラドックスとは、『探究』201節にいう「ある規則がいかなる行為のしかたも決定できないであろうこと、なぜなら、どのような行為のしかたもその規則と一致させることができるから」である。これは規則がそれに従うものの行為を決定してはいないことの主張であるが、裏から言えば、我々は規則には理由や正当化なしに従うことであり、また「規則は盲目的に適用される」(クリプキ前掲書訳本¹²⁾あるいは『探究』219) ことである。これがそのとおりとすれば、通常、規則は必然性をもってそれに従うものの行為を律しうるとされるから、そこに矛盾が生ずるわけである。クリプキはこのパラドックスを独自の事例で再構成し、規則は行為の仕方を決定できないことを、私が現にある特定の規則に従っていることを確認させるような、私に関する(内的な)事実はどこにも発見できないこと、自分が現に行っているその規則への従い方が、その規則への正しい従い方であることの正当化ができないこと、この2つを示すことにより明らかにするのである。これはまたウィトゲンシュタインの論点でもあった。かくして「規則の私の適用は暗黒の中における正当化されないひと突き (unjustified stab in the

dark)」¹³⁾ なのである。さらにクリプキによれば、このパラドックスは言語一般にも適用されるもので、例えば語の意味を決定する、私についての内的な事実はないから、語の意味の決定はやはり暗黒の一突きなのである。

クリプキによれば、ウィトゲンシュタインはこのパラドックスに懐疑的解決を与えている。懐疑的解決とは、まず規則についてパラドックスの存在を認める。認めたらうで、規則という語の意味を、そこで言われていたものとは別の意味に解釈してしまうのである。この新しい意味での規則にはパラドックスはきいていないから、パラドックスはこれによって解決されたわけである。つまりパラドックスによって古い意味での規則は否定された。しかし規則はないわけではない。パラドックスとは無縁のかたちで存在するのである。この規則についてのパラドックスに対するウィトゲンシュタインの解決とは、具体的には、「ある個人がそれ自身だけで孤立して考えられている場合には、その個人にとって規則に従っているとか、語について何かを意味しているとかいうことは許されない」¹⁴⁾ ことを認めることである。規則や意味は共同体の中でのみ本来意味をもつ。

このことを認めればパラドックスは生じなくなる。なぜなら、共同体の中では、規則にとまなうとされる私的な内的な事実は否定される。こういった事実が、規則は盲目的適用であることと矛盾していたのである。しかし規則はなくなってしまうわけではない。盲目に従うものとして残るのである。語の意味についても事情は同じで、意味は孤立した個人には成立せず、共同体においてはじめて成立するとすることは、意味を根拠づける私的な内的なものを否定することで、そのうえではパラドックスは生じない。そして言語が共同体において成立することがらであるなら、当然私的言語は存在しえないのである。

さらにクリプキはつけ加える。ウィトゲンシュタインがこのパラドックスの解決で行ったことは、規則や言語自体の否定ではなく、規則や

言語にともなうとされる「法外な事実 (übermäßige Tatsache)」(『探究』192), 例えば, 語の適用全体の一瞬の把握とか, すべてを一意的に律するようなものとしての規則性, なのである。法外な事実を否定しても, 規則や言語は別の意味で(あるいは本来の意味で)残るわけである。

ウィトゲンシュタインはパラドックスをこのように解決することによって, 言語について, その真理条件を問うことから, 如何なる状況の下でならその言明をなすことが許されるかという, 言語の可能性条件あるいは正当化条件へ視点を移した, とクリプキはいう。これによって, 『論考』的なアプリオリズムにもとづく言語観から, 「言明の現実に行われている状況をよく見, そして我々の生活においてそのような言明がいかなる役割を演ずるかよく見ること」¹⁵⁾にもとづく言語観に変わるのである。

さらにクリプキは, ウィトゲンシュタインの言語観の転回を, 条件文の逆転という論理によって説明する。条件文の逆転とは, 次のことである(クリプキはもう少し込み入った形で説明するが)。例えば「因果律が存在するならこの事象がおこる」というとき, このいい方では, この事象の成立は因果律によって必然的に, あるいは因果律を根拠として生ずるように思われる。このとき因果律にはしばしば法外な事実がくっついてしまう。しかしこの文の対偶をとり, 「この事象がおこらないなら因果律は存在しない」というと, ここではこの事象は因果律の存在の可能性条件になる。前の方のいい方では因果律が先立つもの, 事象を規定するものになってしまい, この規定するということにパラドックスが生じたのである。ところが後のいい方では, 因果律は先立つものにはなっていない。事象の成立, 不成立がかえって因果律に先立つのである。そして後の方のいい方をとることにより, 因果律にともなう法外な事実が消え去るのである。規則についても, 語の意味についてもこの逆転が可能である。「規則によってこの行為が決まる」。「先立つ意味によってこの語の現実の

適用が決まる」。これらが逆転され, ある行為を行うことがある規則を受けいれたことを示し, 語の現実の適用がその語の意味の受けいれを示すのである。これは我々の枠組みにおけるAとBの逆転の論理でもある。

以上はこの著におけるクリプキの議論の要点であった。クリプキが強調したウィトゲンシュタインのパラドックスは, 我々の枠組みでは次のように説明できる。

- ① Bは先立つものとしてのAによる。
- ② 先立つものとしてのAは存在しない。
Bだけがある。

この2つの命題は両立させれば矛盾する。①はAを認め, ②は認めないからである。通常これがパラドックスにみえなかったのは, ②が気づかれずにいたからである。ウィトゲンシュタインはまず②を示すことによりパラドックスをあらわにした。そして①を否定して②を肯定することによってそれを解決した。通常立場は①を肯定し, ②を否定するから, ウィトゲンシュタインの行ったのは, 先立つものAを認める立場から, 認めない立場への転換である。これはまた条件文の逆転として説明されるものでもある。②を認めたときそこに残されたBの世界は共同体を前提とするものであった。共同体であるから語についていえば, 用法, 慣用が問題にされ, 規則については応用が問題になる。一方この世界は, そこで, 我々は盲目的に意味を定め, 盲目的に規則に従う世界でもある。すなわち「我々の行為を正当化する如何なる理由もなしに行為するレベル」¹⁶⁾でもある。これは我々のいい方では規約性¹⁷⁾ということである。

ウィトゲンシュタインを離れて, クリプキはもう1つの著作 *Naming and Necessity*¹⁸⁾ で, アプリオリと必然性(したがってアポステリオリと偶然性)を区別し, アプリオリとアポステリオリは認識論的概念, 必然性と偶然性は形而上学的概念であるとする。但しここでアプリオリというのは, この小論で我々が用いたものちがって, カントに由来する「経験によらずに知りうる」の意味であり, 必然性は様相論

理のモデル論に従って、「すべての可能世界で真」の意味である。そのうえで、クリプキはアプリアリで偶然的な命題、アポストリアリで必然な命題が存在することを主張する。一般に行われている如く、アプリアリと必然性、アポストリアリと偶然性を同値な概念と考えるなら、これは奇妙な結果である。これを導くクリプキの議論は次のとおりである。

まず、何かを指示するために用いられる語を指示子 (designator) とよぶ。名詞とか記述句は指示子である。指示子の中で、あらゆる反事実的状況あるいは可能世界 (possible world) で同じ対象を指示すると考えられるものを、固定指示子 (rigid designator) とよぶ。クリプキはまず、固有名詞は固定指示子である、なぜなら、固有名詞が何を指示しているかは、発見して知ることからではなく、約定 (stipulation) の問題であるからだ、とする。クリプキはさらに、固有名詞がある世界である対象を指示するのは、その対象を一意的に決めるような記述があり、その省略記号として固有名詞があるというようなことではなく、共同体の中での伝達の連鎖によるとする。つまり、固有名詞の最初の指示は場合によっては直示により、あるいは記述によって固定される (命名儀式) かも知れない。しかし「それが次々に共同体の中で受け渡される時、名前の受け手は、それを伝えてくれた人と同じ指示でそれを使うことを意図しなければならない」¹⁹⁾ のである。「指示は、その話し手がその名前を使う話し手たちの共同体の一員であるという事実によって決定されるように思われる。伝統によって次から次へと彼まで受け渡されてきたのである」²⁰⁾ またしても共同体である。指示の固定は共同体を前提とする。

以上の準備のうえで、「1メートルはパリのメートル原器Sの長さである」を考えてみる。通常の見解では、これはメートルの定義であり、その意味でアプリアリでそれ故必然的真理であると考えられている。クリプキによればここで1メートルは固定指示子である。したがって

かなる可能世界でも同じものを指示する (約定)。一方メートル原器の長さは単なる指示子である。なぜならそれは温度や周囲の状況が変わればちがってくるからである。確かにこの命題はメートルの定義であるからアプリアリではある。しかし、1メートルの方はすべての可能世界で同じであるにもかかわらず、メートル原器の方は長さが変りうるから、この命題はすべての可能世界で真、つまり必然とはいえない。したがってこの命題はアプリアリで偶然である。実はこの種の命題はある世界で指示を固定するために用いられた命題 (同義語を与える定義に対して指示を固定する定義) である。

次に「明けの明星は宵の明星である」はアポストリアリで必然な命題の例である。ここで明けの明星と宵の明星はともに固定指示子である。したがっていかなる可能世界でもそれぞれ同一物を指示する。ここで大前提として「いかなるものもそれ自身と同一である」は必然的真であるとする。そのうえで今、ある可能世界で明けの明星と宵の明星のそれぞれの指示対象が同じものであることが確認されたとする (もとよりアポストリアリにである)。そしてこのことが意味するのは自分が自分に等しいことであるが、これは大前提によって必然的真である。したがって上記の命題はもし真とすれば必然的な真になるのである。もとよりこれは発見されたことであるからアプリアリに真ではない。

我々の枠組みにおいて、Aを否定して残されたBの世界は、クリプキの用語にしたがって、アポストリアリで偶然的なものである。あるいはそちらの方向に向いたものである。ところがクリプキによる以上にみたこれらの語の分析によれば、アポストリアリのところに必然性が、偶然的なところにアプリアリ性が、それぞれ存在しうる。つまりこのアポストリアリで偶然であるBの世界にアプリアリ性と必然性が可能になってくるのである。しかもそのことの基礎に、固定指示子の約定性 (つまり我々の規約性) と指示の固定が共同体において行われること (我々のいうありのまま) がある点に注目したい。

しかしくわしい検討は後の課題である。

(昭和61年4月20日)

注

- 1) *The Encyclopedia of Philosophy*, ed. by P. Edwards の a priori の項による。
- 2) 参考文献(2)。以下『探究』とよぶ。
- 3) 参考文献(3)。
- 4) 参考文献(4)。
- 5) その他に公刊されたものとして Zettel, Basil Blackwell, 1967, 他がある。この期の著作の中で著者自身が公刊を意図していたのは『探究』だけである。
- 6) 参考文献(1)。
- 7) 『探究』における節の番号を示す。以下同じ。
- 8) ここに有限主義、構成主義の問題がある。
- 9) G.E. Moore, "A Defence of Common Sense," 1925, in *Philosophical Papers of G.E. Moore*, London, 1959.
- 10) 以下の()は『確実性について』の節の番号を示す。
- 11) 参考文献(7)。
- 12) クリプキ邦訳『ウィトゲンシュタインのパラドックス』p. 32.
- 13) クリプキ上掲訳書, p. 32. さらにクリプキは、この事態の観察は彼に「ある無気味な感情 (eerie feeling)」を感じさせた、という(同書 p. 42)。
- 14) クリプキ上掲訳書, p. 134.
- 15) クリプキ上掲訳書, p. 146.
- 16) クリプキ上掲訳書, p. 170.
- 17) これをクリプキは「どうしようもない生の事実 (brute fact)」という(上掲訳書, p. 190)。
- 18) 参考文献(6)。

19) クリプキ邦訳『名指しと必然性』p. 115.

20) クリプキ上掲訳書, p. 128.

参考文献

Wittgenstein の著作

- (1) *Tractatus Logico Philosophicus* [1918], Routledge & Kegan Paul, 1961 (邦訳『論理哲学論考』全集1巻)。
- (2) *Philosophische Untersuchungen* [1936-1949], Basil Blackwell, 1953 (邦訳『哲学探究』全集8巻)。
- (3) *Bemerkungen über die Grundlagen der Mathematik* [1937-1944], Basil Blackwell, 1956 (邦訳『数学の基礎』全集7巻)。
- (4) *Über Gewißheit* [1949-1951], Basil Blackwell, 1969 (邦訳『確実性の問題』全集9巻)。
- (5) 『ウィトゲンシュタイン全集』全10巻, 大修館, 1975-1978.

本文中の引用はこれに従った。

上記〔 〕の中には実際に原稿が書かれた年号。

Kripke の著作

- (6) *Naming and Necessity*, Harvard University Press, 1980. 但し論文として発表されたのは1972 (邦訳, 八木沢敬, 野家啓一共訳『名指しと必然性』産業図書, 昭和60年)。
- (7) *Wittgenstein on Rules and Private Language*, Basil Blackwell, 1982 (邦訳, 黒崎宏訳『ウィトゲンシュタインのパラドックス』産業図書, 昭和58年)。

なお拙稿, 「ウィトゲンシュタインの哲学」(日大松戸歯学部『一般教育紀要5号』), 「真理と仮設」(『国際商科大学論叢』20号)参照。本論文はこの2つを発展させたつもりのものである。

